

令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名：大分県
農業委員会名：中津市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和5 年 7 月 20 日

任期満了年月日 令和8 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	15	14
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	23	23	7

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	3,485
農業経営体数	2,032

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	2,644
女性	1,285
40代以下	160

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	256
基本構想水準到達	168
認定新規就農者	3
農業参入法人	0
集落営農経営	22
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,960	810	0	0	0	3,770

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の実施状況

【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

1 最適化活動の成果目標

(1)農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)／(A)
	3,770 ha	2,282 ha	60.5 %
課題	担い手の高齢化により集積が進んでいない。特に中山間地域では集積が進みにくい。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入
※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう
※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和15 年度	集積率	90.0 %
今年度の新規集積面積	134 ha	農地面積(C)	3,770 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	2,416 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)／(C)	64.1 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

③実績

今年度の新規集積面積	△ 80 ha	農地面積(F)	3,770 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	2,202 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)／(F)	58.4 %
目標に対する達成状況(H)／(E)	91.1 %		

農地の集積(点数)

農業委員会の点検結果	日頃の最適活動の中で適宜相談を受け、新たに112ha集積できたが、担い手のリタイア等に伴い全体としては集積面積は80ha減少した。
------------	---

3

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入
※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

(2)遊休農地の発生防止・解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積		
		うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	57.8 ha	37.6 ha	20.2 ha
	不在地主の遊休農地が多い。また農地の借り受けも減少傾向にある。特に中山間地域では条件不利地が多く遊休農地が増加傾向にある。		

②目標

- ア 既存遊休農地の解消
a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	20.0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	4.0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	5.0	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	農業委員、推進委員、中津市農政課との情報共有、協議を行い解消に向けた工程表を策定する。	

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	5.0	ha
---------------------------	-----	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	0.4	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	8.8	%

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	工程表の策定には至っていない。農業委員、推進委員、市農政課と遊休農地の現状について情報共有、協議を行い解消に向けた行程表を策定したい。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.1	ha
---------------------------	-----	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和7年5月～11月		令和7年11月、12月	
	1号遊休農地の面積	31.7 ha	うち緑区分の遊休農地	19.9 ha
			うち黄区分の遊休農地	11.8 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和7年12月		令和7年12月～2月	

農業委員会の点検結果	過去の実績を考慮し目標を設定したが、目標を達成できなかった。改善依頼を行い、遊休農地の解消が進んではいるが、今後益々、担い手への集約を図らなければならない。
------------	--

緑区分の遊休農地の

1

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和5年度新規参入者		令和6年度新規参入者		令和7年度新規参入者	
	1	経営体	1	経営体	1	経営体
	0(畜産のため)	ha	1	ha	20	ha
課題	農家戸数の減少が続いており、農地中間管理機構等との連携を強化し、現地見学や相談					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	4年度	5年度	6年度	平均
	19 ha	40 ha	39 ha	33 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	3.3	ha		

※1 過去3年間の権利移動面積(は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法

第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		0.0	ha
公表URL	なし		(その他の公表方法) なし
目標に対する達成状況(B)/(A)		0.0	%
(参考)新規参入者の参入状況		参入経営体数	0 経営体
		取得農地面積	0.0 ha

新規参入の促進(点

農業委員会の点検結果	関係機関と連携し、引き続き新規参入者の確保に努める。
------------	----------------------------

1

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	14 人
		農地利用最適化推進委員の人数	23 人

(2)活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
9,10,11月	②遊休農地の解消	農地パトロールの調査を行った農地の中でも雑草等が繁茂している農地の草刈りの指導を重点的に行い、遊休農地の解消に努める。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

活動強化月間の実

②実績

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

1

取組時期	取組項目	強化月間の結果
7.8.9月	②遊休農地の解消	農地パトロールの調査を行った農地の中でも雑草等が繁茂している農地の草刈りの指導を重点的に行い、遊休農地の解消に努めた。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	1回
---------------	----

開催時期	8月	相談会名	就農、就業応援フェア
参加者数	1人	開催場所	大分県コンパルホール
相談会の内容	新規就農者による県の就農・就業支援制度等の説明等のセミナー、 就農学校、ファーマーズスクール等による就業相談会等		
開催時期	明治33年1月0日	相談会名	0
参加者数	0	開催場所	0
相談会の内容	0		

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

新規参入相談会への参加回数

②実績

新規参入相談会への参加回数	0回
---------------	----

0

開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標項目に係る点数

目標の達成状況の評語

目標に対して期待どおりの結果が得られた

6

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	0
目標に対し期待を上回る結果が得られた	1
目標に対して期待どおりの結果が得られた	30
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	6

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

の解消(点数)

数)

庵(点数)

の参加(点数)

女の合計

セル: Z64

メモ: 最新の「耕地及び作付け面積統計」の耕地面積を入力してください。

「担い手及びその農地利用の実態に関する調査の実施について」（平成26年 9 月24日付け26経営第1650号農林水産省経営局長通知）に基づき実施される担い手調査においても、上記の耕地面積を集積率の分母とすることになっていますので、項目（F）～（H）の数値は担い手調査と整合が取れることになります。

セル: C65

メモ: 目標設定年度末の「担い手及びその農地利用の実態に関する調査の実施について」（平成26年 9 月24日付け26経営第1650号農林水産省経営局長通知）に基づく市町村の集積面積と同値になるようにして下さい。

セル: BA68

メモ: ・達成率が110％以上の場合は 5 点

・達成率が90％以上、110％未満の場合は 3 点

・達成率が90％未満の場合は 1 点

（農地の集積の目標年度の集積率を既に達成しているために、現状の集積率を維持する目標を設定し、それを達成している場合には、数式を無視して 5 点に修正してください。）

また、東日本大震災の被災市町村（局長通知の別表 2 の 2 に該当する市町村）において、目標を設定していない項目がある場合の評価点は、数式を無視して次のとおりに修正してください。

Ⅱの 1 の（1）～（3）成果目標のうち、

1 項目を設定した場合：設定した項目の通常の評価点を 3 倍する

2 項目を設定した場合：設定した項目の通常的评价点を 1.5 倍する

セル: C95

メモ: 今年度の緑区分の遊休農地の解消実績は、活動を行った年度における 3 月末時点で把握していた遊休農地の解消実績を記載

セル: N98

メモ: 工程表の策定状況（策定している・策定していない）がわかるように記載してください。

セル: BA110

メモ: 達成率が110％以上の場合は 5 点

達成率が90％以上、110％未満の場合は 3 点

達成率が90％未満の場合は 1 点

（令和 3 年度の緑区分の遊休農地がない又は全て解消済みであって、新たに発生させないことを目標とし、それを達成している場合には、数式を無視して 5 点に修正してください。）

また、東日本大震災の被災市町村（局長通知の別表 2 の 2 に該当する市町村）において、目標を設定していない項目がある場合の評価点は、数式を無視して次のとおりに修正してください。

Ⅱの 1 の（1）～（3）成果目標のうち、

1 項目を設定した場合：設定した項目の通常的评价点を 3 倍する

2 項目を設定した場合：設定した項目の通常的评价点を 1.5 倍する

セル: AD128

メモ: 「面積」欄は、新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積であり、新規参入者に貸付等を行った面積ではないことに留意。

セル: BA134

メモ: 達成率が110％以上の場合は 5 点

達成率が90％以上、110％未満の場合は 3 点

達成率が90％未満の場合は 1 点

また、東日本大震災の被災市町村（局長通知の別表 2 の 2 に該当する市町村）において、目標を設定していない項目がある場合の評価点は、数式を無視して次のとおりに修正してください。

Ⅱの 1 の（1）～（3）成果目標のうち、

1 項目を設定した場合：設定した項目の通常的评价点を 3 倍する

2 項目を設定した場合：設定した項目の通常的评价点を 1.5 倍する

セル: BA158

メモ: 3 月以上で 1 点

セル: Y182

メモ:「実績」欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の内容を記載

セル: BA182

メモ: 推進委員等が1人以上参加した場合に1点

セル: C194

メモ: 農業委員会の最適化活動の目標の達成状況に応じて、以下の評語のいずれかを記載

- 15点以上 . . . 目標に対して期待を大幅に上回る結果が得られた
- 10点以上、15点未満 . . . 目標に対して期待を上回る結果が得られた
- 5点以上、10点未満 . . . 目標に対して期待どおりの結果が得られた
- 5点未満 . . . 目標に対して期待を（やや）下回る結果となった

セル: Y200

メモ: 点検・評価を実施する時点（各年3月末）において、農業委員会に所属している

- ①最適化活動を行った農業委員
- ②農地利用最適化推進委員

について、評価を行った結果の各階層ごとの合計人数を記載。

年度途中で改選等によって推進委員等が交代した場合、新任者の任命前の実績は、担当区域を引き継いだ前任者の実績を引き継ぎ、評価を行ってください。

Ⅲ 事務の実施状況

都道府県名：大分県
農業委員会名：中津市農業委員会

1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		445	件	うち許可	445	件	
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21 日	処理期間(平均)		18.5	日
	総会開催日の公表	公表している		申請書締切日の公表	公表している		

3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)	・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定						
	・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任						
	○	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任					
1年間の処理件数		199	件	うち許可相当	199	件	うち不許可相当 0 件
処理期間		標準処理期間	申請書受理から 21 日	処理期間(平均)		20	日

4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
	3,770 ha	0.4 ha
違反転用解消のために実施した活動内容	地権者に違反転用文書を送付	
実 績	違反転用解消面積 0 ha	

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入
※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入

3のコメントは「意見送付」にかかる処理期間を前提に記載しているため、許可までの期間を記載するべきであれば修正願います。

セル: C11

メモ: 部会が設置されている場合には、部会名を記載
(記載欄が足りない場合は適宜行を追加してください)

セル: Q18

メモ: 農業委員会が定めている許可事務に係る標準処理期間を記載

セル: AF18

メモ: 処理件数がある場合に、申請書受理日から許可日までの平均日数を記載

セル: C23

メモ: (権限移譲がない場合には選択不要。)

セル: C27

メモ: 「処理期間」とは、農業委員会が申請書を受理し、当該申請書に意見を付して都道府県知事等（農地法第4条第1項）へ送付するまでの期間を指します。

セル: Q27

メモ: 農業委員会が定めている許可権者への意見送付に係る標準処理期間を記載

セル: AF27

メモ: 処理件数がある場合に、申請書受理日から意見送付までの平均日数を記載

セル: AB31

メモ: 当該年度末時点の違反転用面積を記載